

北栄町役場の

事務・事業を仕分けます

みなさんの生活にかかわりのある町の仕事 8 事業を公開で討論

傍聴(入退場)は自由です。ぜひご来場ください!

日時：平成 21 年 10 月 21 日(水) 午前 9 時 50 分～(午後 4 時終了予定)

場所：北栄町役場大栄庁舎 2 階 会議室

仕分け対象の 8 事業

(午前 10:00～)

- 1 交通災害共済事務
- 2 納税組合運営費補助金
- 3 健康福祉センターと健康増進センターの維持管理
- 4 外出支援サービス事業

(午後 13:15～)

- 5 農業集落排水施設の維持管理
- 6 道路除雪事業
- 7 学校給食センター管理運営
- 8 移動図書館車事業

事業仕分けとは？

評価者 5 名が、1 事業につき 30 分を目安として、町職員と質疑・討論を行います。

質疑等の終了後、その事業の「必要」「不要」をまず判断します。

費用がかかってもやるべき事業。必要ですよ。

いや、費用がかかりすぎるし、効果も少ない。不要ですよ。

「必要」という場合は、

「民間等へ」「国・県の仕事」「町の事業として継続(見直し)」「町の事業として継続(現状)」のいずれかを多数決で決定します。

ただし、必ずしも仕分けの結果が町の最終判断ではありません。